

「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要

I 消防団の現状

<p>① 消防団を取り巻く社会環境の変化と消防団に与える影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展や被用者の割合の増加等に伴い、特に若年層の入団者数の減少が進んでいることから、社会環境の変化に合わせて消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとするとともに、社会全体の理解を得ていく必要があること。 ・災害の多発化・激化に伴い、消防団に求められる役割は多様化していることから、更なる多様な人材の確保や、防災を担う様々な主体との連携が必要であること。 ・家庭やプライベートを優先するなど若年層の価値観が変化していることや共働き世帯が増加していることを踏まえ、消防団の存在意義や役割を十分に理解してもらい、ひいては消防団の加入につながるよう、広報のあり方を含め見直ししていく必要があること。
<p>② 消防団の存在意義・役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が変化していく中でも、消防団の存在意義は不変であり、引き続き、地域防災力の中核として、消防団は継承されていくべきであること。 ・消防に関する責任は市町村に帰属することから、消防団が災害時に具体的に果たす役割や平時に行う活動について各市町村で引き続き十分検討するとともに、国や都道府県は、各市町村の検討に資するよう必要な情報収集・情報提供を行うべきであること。

II 今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項

<p>① 報酬等の処遇改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬等の処遇改善は、団員の士気向上や家族等の理解を得るため不可欠であることから、各市町村等は「報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを速やかに行うこと。
<p>② 消防団に対する理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全、安心に欠くことのできない消防団活動について、社会的理解を深めることが重要であること。 ・消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報を展開させること。また、オンラインの加入フォームの整備やSNSの積極的な活用について検討すべきであること。 ・消防団のイメージをより良いものとし、社会全体で消防団を応援するような雰囲気を作っていくことが肝要であること。
<p>③ 幅広い住民の入団促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者、女性、学生等は、今後の消防団運営において大きな役割を担う層であり、各市町村は積極的な入団促進を行うべきであること。 ・被用者については都道府県による商工団体への働きかけ等、女性については女性用設備等の環境整備等、学生については学生消防団活動認証制度の導入等に取り組むとともに、将来の担い手育成として、少年消防クラブへの幅広い参加促進や高校生へのアプローチに取り組むこと。 ・新たな社会環境に対応した団運営とするため、団内部での幅広い意見交換を十分に行うとともに、市町村や地域住民との連携が必要であること。
<p>④ 平時の消防団活動のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の多様化を踏まえ、各市町村とも、より地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練について引き続き幅広い団員や地域住民などの意見を取り入れつつ、積極的な検討を行うべきであること。 ・訓練の充実には、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど、創意工夫を図るべきであること。 ・操法は、団員が火災現場の最前線で安全に活動するために重要であることから、消防技術の習得といった操法本来の意義を徹底して訓練を行うことが望ましいこと。 ・操法大会については、大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めるとともに、各主催者において点検や随時の見直しを行うこと。
<p>⑤ 装備等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に見合うよう装備を充実させることが重要であり、災害対応時の安全確保に向けた取組を今後も継続的・積極的に行っていくこと。 ・消防団活動に必要な知識や技術の習得は、消防団の役割の多様化に対応するため必要であるのみならず、ひいては消防団加入のインセンティブとなり、入団者数の増加にも資すると考えられることから、積極的に取り組むべきであること。

多様な消防団員の確保に向けた課題

■被雇用者消防団員

○全国的に消防団員に占める被雇用者の割合が高水準で推移している中、大阪府における被雇用者消防団員の割合は全国と比較して小さい

	全国	大阪府
被雇用者の割合(R3年)	74.1%	61.8%

■女性消防団員

○国において、消防団員に占める女性の割合について令和8年度末に10%を目標としている中、大阪府における女性消防団員の割合は全国と比較して小さい

	全国	大阪府
女性団員の割合(R3年)	3.4%	2.5%

■その他の消防団員

○学生消防団員について、同規模の団体と比較すると団員数が少ない

○公務員消防団員について、令和2年時点で約7%であり、全国平均の約8%に比べやや低調

■今後の対応の方向性

➤被雇用者消防団員

○「消防団協力事業所表示制度」などの検討

○「地域防災基金※」の企業へのPR活動と併せた協力依頼

※地域防災基金とは
消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため平成28年に創設。
全国消防操法大会に出場する消防団への支援などに活用している。

○企業消防団（機能別消防団）の普及に向けた取組み

➤女性消防団員

○女性用設備等の環境整備の推進

○女性消防団連絡会議と連携した女性の加入促進に向けた取組みの検討

➤その他の消防団員

○学生消防団員や公務員等※消防団員の加入促進に向けた取組みの検討

※公務員等：国家公務員、地方公務員、日本郵政株式会社社員など